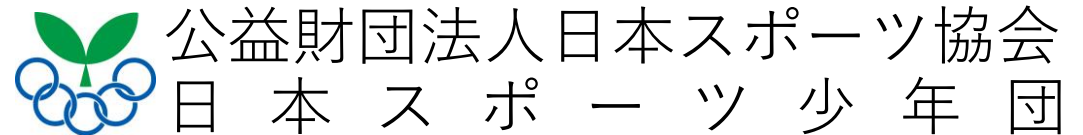


今後のスポーツ少年団指導者について



本日の流れ

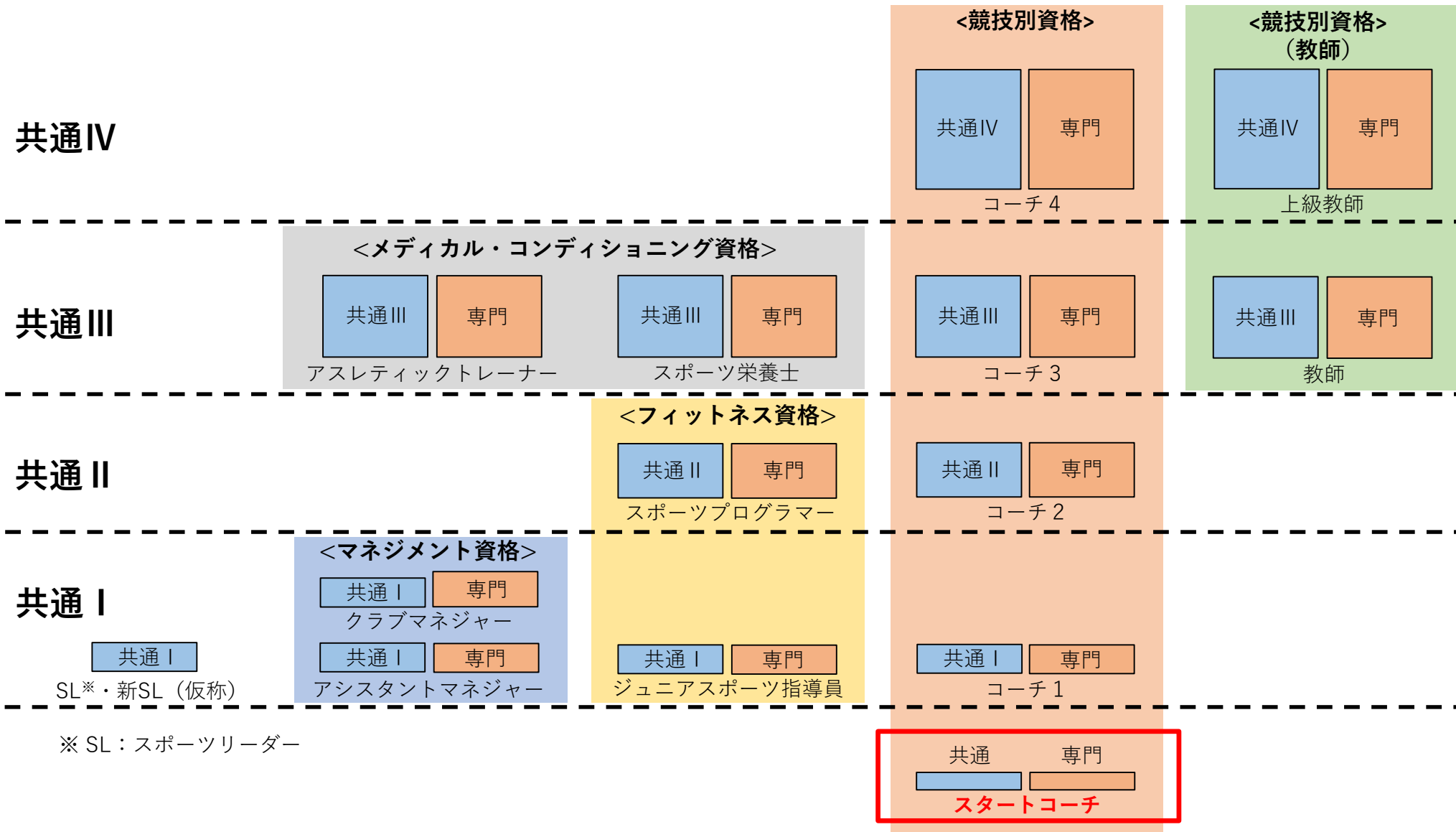
【日本スポーツ少年団からの説明】（14：00～15：15）

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成
2. スポーツ少年団登録
3. スポーツ少年団指導者に係る費用
4. 2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け
5. FAQ（よくあるお問い合わせ）

【質疑応答】（15：15～16：00）

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

(1) JSPO公認スポーツ指導者制度におけるスタートコーチの位置付け



1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

(1) JSPO公認スポーツ指導者制度におけるスタートコーチの位置付け

【スタートコーチ概要】

- ・ 役 割： スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等でのコーチングアシスタント（指導補助）。上位資格者と協力して、安全で効果的な活動を提供する。
- ・ 受講対象： 受講年度の4月1日現在、**満18歳以上**の者。
- ・ 学習時間数： 自宅学習が8時間以上、集合講習が7時間以上の計15時間以上。集合講習7時間以上の内訳は、共通科目が3時間、専門科目が4時間以上とし、資格養成団体が、共通科目および専門科目の集合講習会を実施する。

スタートコーチ（スポーツ少年団）は、「競技別資格」の位置付けではあるが、**競技志向の指導をするための資格ではない。**

スポーツ少年団を競技団体等の資格養成団体と同等とみなして養成するため「競技別資格」となる。

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

(2) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成カリキュラム〔専門科目〕

1. スポーツ少年団の理念と意義	
	(1) スポーツ少年団の理念・意義
	(2) 日本スポーツ少年団指導者綱領・団員綱領
2. ジュニア期のスポーツ指導	
	(1) 発育・発達に合わせた指導
	(2) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）※
	(3) 運動適性テスト※
3. 安全・安心なスポーツ環境の整備	
	(1) リスク管理
	(2) 反倫理的行為の根絶

※ 幼児期からのACP及び運動適性テストは座学として実施し、
単位団活動において幼児期からのACP、運動適性テストを取り入れる意義等を学習する。

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

(3) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会基本日程

9:00	9:20	10:50	11:20	12:20	13:20
ガイダンス 【20分】	スポーツの意義と価値 スポーツ少年団の理念と意義 【90分】	安全なスポーツ環境の整備 【60分】	昼食・休憩 【60分】		
	<p><共通> ・スポーツの意義と価値</p> <p><専門> ・スポーツ少年団の理念と意義 ・スポーツ少年団指導者綱領</p>	<p><共通> ・安全なスポーツ環境の構築 ・スポーツに関連する医科学的知識</p> <p><専門> ・リスク管理 ・反倫理的行為の根絶</p>			

13:20	14:50	15:50	17:20	17:50
指導のプロセス ジュニア期のスポーツ指導 【90分】	指導者の責任と役割 【60分】	グループワーク 【90分】	検定試験 【30分】	
<p><共通> ・リーダーシップ ・信頼関係構築におけるコミュニケーションの重要性</p> <p><専門> ・発育・発達に合わせた指導 ・幼児期からのACP ・運動適性テスト</p>	<p><共通> ・コーチングおよびコーチとは ・コーチの学びとセルフマネジメント</p>			

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

(3) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会基本日程

9:00	9:20	10:50	11:20	12:20	13:20
ガイダンス 【20分】	スポーツの意義と価値 スポーツ少年団の理念と意義 【90分】		安全なスポーツ環境の整備 【60分】		昼食・休憩 【60分】
<共通> ・スポーツの意義と価値 <専門> ・スポーツ少年団の理念と意義 ・スポーツ少年団指導者綱領		<共通> ・安全なスポーツ環境の構築 ・スポーツに関連する医科学的知識 <専門> ・リスク管理 ・反倫理的行為の根絶			

13:20	14:50	15:50	17:20	17:50
指導のプロセス ジュニア期のスポーツ指導 【90分】	指導者の責任と役割 【60分】	グループワーク 【90分】	検定試験 【30分】	
<共通> ・リーダーシップ ・信頼関係構築におけるコミュニケーションの重要性 <専門> ・発育・発達に合わせた指導 ・幼児期からのACP ・運動適性テスト	<共通> ・コーチングおよびコーチとは ・コーチの学びとセルフマネジメント	受講免除		

※ JSPO公認スポーツ指導者資格保有者が、スタートコーチ（スポーツ少年団）を取得する際は、養成講習会の受講を一部免除することができます。

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

（４） スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師条件

- ① 日本スポーツ少年団がスタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター※
として委嘱した者。

※ スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師を担う者として、日本スポーツ少年団が委嘱することとし、その委嘱期間は4年となります。

※ 委嘱期間中にスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会での講師実績があり、所属する都道府県のスポーツ少年団から推薦された者に限り、委嘱期間終了に合わせて、日本スポーツ少年団が新たにインストラクターとして再委嘱します（委嘱期間は4年）。

- ② （スポーツリーダー養成講習会兼）スポーツ少年団認定員養成講習会と同様に、「国・公・私立の大学、短期大学における教育実績を持つ者」、「社会体育系専門学校等における教育実績を持つ者」および「中・高等学校における体育教員としての教育実績を持つ者」。

- （スポーツリーダー養成講習会兼）スポーツ少年団認定員養成講習会のこれまでの講師基準では、「日本体育学会、日本体力医学会など体育・スポーツに関係する学会に所属する者。」も含まれていましたが、学会に所属していても研究や教育実績の少ない方がいるため、対象外とします。
- スポーツ少年団がこれまで養成してきた、「スポーツ少年団認定育成員」や「シニア・リーダー（修了者）」等の積極的な活用をご検討ください。

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

(5) スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの養成

① スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター 移行研修会

- ・ 開催期間：2019年度（本年度）～2022年度〔4年間〕
- ・ 主催：日本スポーツ少年団
- ・ 開催回数：7回／年
（北海道、東北、関東、北信越・東海、近畿、中国・四国、九州）
- ・ 開催時期：10月～11月
- ・ 開催規模：350名程度（50名程度／会場）
1日
- ・ 受講条件：2019年度時点でスポーツ少年団認定育成員の者で、その後も継続してスポーツ少年団登録をしている者
- ・ 受講料：2,000円（税別）
- ・ カリキュラム：
 - ・ モデル・コア・カリキュラム(MCC)と公認スポーツ指導者制度
 - ・ スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の進め方
 - ・ ファシリテーションスキル
 - ・ ファシリテーション実践等

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

(5) スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの養成

② スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター 養成講習会

- ・ 開催期間：2019年度（本年度）～
- ・ 主催：日本スポーツ少年団
- ・ 開催回数：1回／年
※ 2021年度以降は、スポーツ少年団認定育成員からインストラクターへの移行の進捗を踏まえ、移行研修会の開催回数を減らし、養成講習会の開催回数を増やすことを検討します。
- ・ 開催時期：10月～11月
- ・ 開催規模：50名程度／会場
2日間
- ・ 受講条件：都道府県スポーツ少年団から推薦された者で、スポーツ少年団登録者
- ・ 受講料：4,000円（税別）
- ・ カリキュラム：
 - ・ モデル・コア・カリキュラム(MCC)と公認スポーツ指導者制度
 - ・ スポーツ少年団に求められる指導者（養成する指導者像）
 - ・ スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の進め方
 - ・ ファシリテーションスキル
 - ・ ファシリテーション実践等

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

(5) スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの養成

《2022年度までの移行期間の措置》

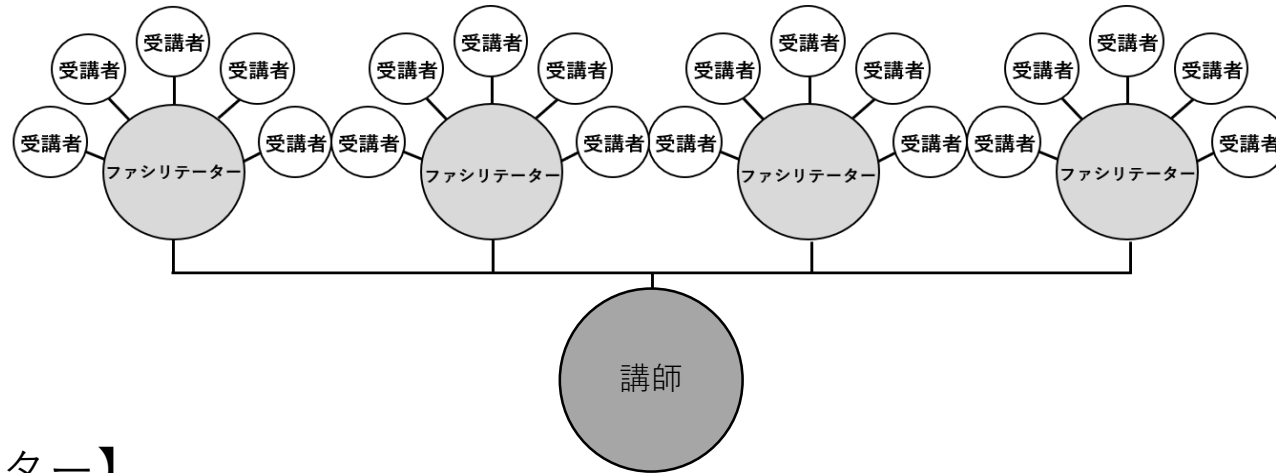
スポーツ少年団認定育成員からインストラクターへの移行研修会およびインストラクター養成講習会は、2019年度から開催し、順次、修了者をインストラクターとして委嘱します。

しかし、移行期においては、インストラクターの人数が足りず、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師を担える者が不足することが想定されるため、**2019年度に日本スポーツ少年団認定育成員としてスポーツ少年団登録をしている方は、継続してスポーツ少年団に登録していれば、2022年度までスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師を担うことができることとします。**

なお、2023年度以降も養成講習会の講師を担うためには、2022年度までにインストラクター移行研修会を修了し、インストラクターとして委嘱されることが必要となります。

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

(6) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会へのファシリテーターの配置



【ファシリテーター】

- ・ 配置目的： グループワーク等を取り入れたアクティブ・ラーニングを円滑に進める。
- ・ 役割： グループワークにおいて、円滑にディスカッションを進め、ディスカッションの目的を達成するために、グループワークを支援する。
- ・ 選定基準： 日本スポーツ少年団としては、選定基準を設けません。
都道府県スポーツ少年団において、今後のスタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの養成を見据え、選定していただきます。
- ・ 人数： 講習会受講者5～10名程度に1名。

※ ファシリテーターを配置せずに、講習会を実施することもできます。

2.スポーツ少年団登録

(1) スポーツ少年団の登録区分とスポーツ少年団登録料

【単位団におけるスポーツ少年団登録】

	単位団における主な活動			
	スポーツを する	スポーツ指導 をする	団運営に関わる	
JSPO公認 スポーツ指導者資格：有	団員	指導者 (20歳未満含む)	役員	スタッフ
JSPO公認 スポーツ指導者資格：無	団員	/	役員	スタッフ
日本スポーツ少年団へ納入 するスポーツ少年団登録料	300円	700円	700円	700円

【都道府県・市区町村におけるスポーツ少年団登録】

「役員」または「スタッフ」

2.スポーツ少年団登録

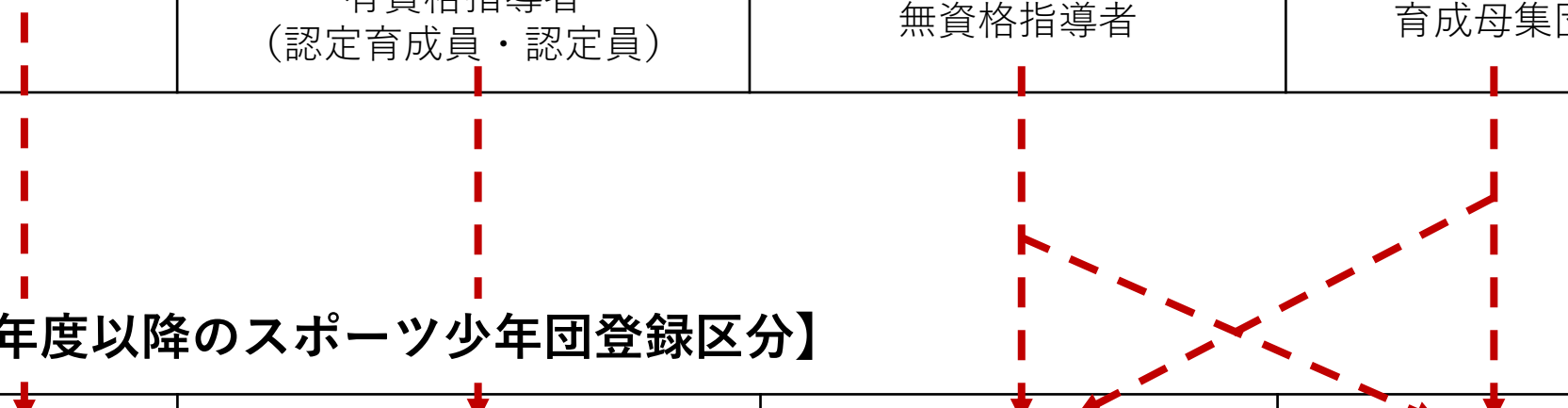
(1) スポーツ少年団の登録区分とスポーツ少年団登録料

【従来（2019年度まで）のスポーツ少年団登録区分】

団員	指導者		
	有資格指導者 (認定育成員・認定員)	無資格指導者	育成母集団

【2020年度以降のスポーツ少年団登録区分】

団員	指導者 (JSPO公認スポーツ指導者)	役員	スタッフ
----	------------------------	----	------



2.スポーツ少年団登録

(2) 単位団がスポーツ少年団登録をする際の条件

原則として団員10名以上、指導者2名以上で構成し、以下の2つの条件を満たすことが必要。

① 20歳以上の「指導者」、「役員」または「スタッフ」の2名以上の登録が必要。

→ 子どもを預かることの責任（単位団の社会的責任）から成人（20歳以上）の複数名配置を必須とします。

※ 未成年の「指導者」2名だけでは登録できません。

② 2名以上の指導者が「スポーツ少年団の理念」を学んでいる〔2019年度スポーツ少年団認定育成員、認定員登録者またはスタートコーチ（スポーツ少年団）資格保有者〕ことが必要。

→ 「スポーツ少年団の理念」の普及、「理念」に沿った単位団活動を行うために、「理念」を学んだ指導者の複数名配置を必須とします。

2.スポーツ少年団登録

(2) 単位団がスポーツ少年団登録をする際の条件


パターン	指導者				役員・スタッフ		団員
	理念○	理念○	理念×	理念×	20歳以上	20歳未満	
	20歳以上	20歳未満	20歳以上	20歳未満			
1	2名						10名
2	1名	1名	1名				10名
3	1名	1名			1名		10名
4		2名	2名				10名
5		2名	1名		1名		10名
6		2名			2名		10名

〔単位団のスポーツ少年団登録に必要な最低構成人数〕

※ 理念○： 2019年度にスポーツ少年団認定育成員・認定員としてスポーツ少年団登録をしている公認スポーツ指導者資格保有者、または2020年度から新規養成するスタートコーチ（スポーツ少年団）

2.スポーツ少年団登録

(3) スポーツ少年団新登録システムの構築



【指導者】					
氏名	年齢	性別	今年度登録	JSPO公認資格番号
体協 太郎	33	男	新規	1234567
体協 花子	36	女	更新	2345670
.					
.					
.					
.					
体協 次郎	45	男	更新	9876543

※ 画面はイメージ



スポーツ少年団新登録システム

【スポーツ少年団新登録システムの機能】

- スポーツ少年団登録システム上で、スポーツ少年団登録指導者の公認スポーツ指導者資格保有の有無の確認
- 都道府県や市区町村スポーツ少年団からのメール配信 等

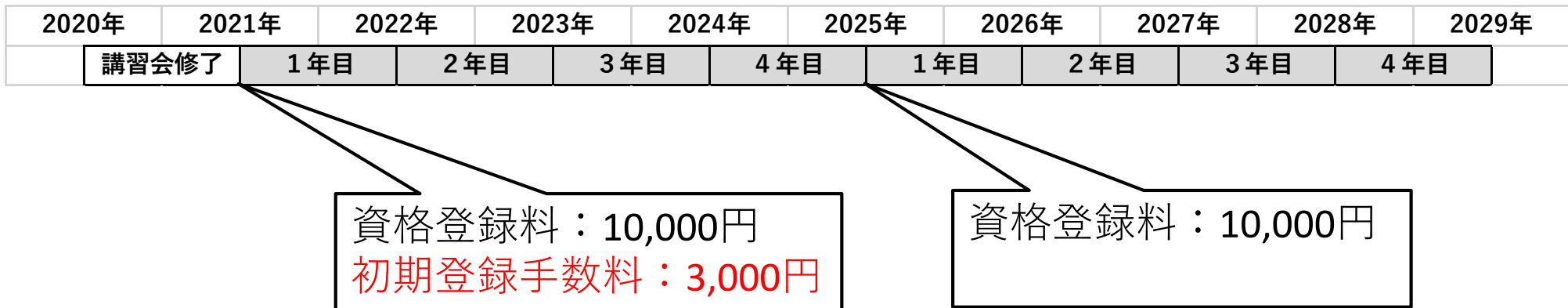
3.スポーツ少年団指導者に係る費用

(1) スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格登録料

- 資格登録料：10,000円（4年）※登録料は4年分（10,000円）を一括で納入します。
- 初期登録手数料：3,000円

↓
スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を修了し、日本スポーツ協会に資格登録する際にのみ、初期登録料を納入します。

【資格登録料と初期登録料の納入イメージ】



3.スポーツ少年団指導者に係る費用

(2) スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講料

講習会の会場借損料や講師謝金等の設定状況に応じて講習会を開催するうえでの経費が異なることから、**都道府県スポーツ少年団が、それぞれの会場における必要経費を踏まえて受講料を設定します。**

※ 講師・助手謝金の単価等も、都道府県スポーツ少年団が設定します。

【受講料算出イメージ】

		参加者数（想定）										
				30人		50人		70人		90人		
収入	参加料	(@4,400)		132,000		220,000		308,000		396,000		
	収入計		132,000		220,000		308,000		396,000			
支出	諸謝金	講師	(@10,000)	7h	1人	70,000	1人	70,000	1人	70,000	1人	70,000
		ファシリテーター	(@5,000)	1.5h	3人	22,500	5人	37,500	7人	52,500	9人	52,500
		採点	(@100)		1人	3,000	1人	5,000	1人	7,000	1人	9,000
	旅費	講師・ファシリテーター	(@8,000)		4人	32,000	6人	48,000	8人	64,000	10人	80,000
		運営委員	(@2,000)		1人	2,000	1人	2,000	1人	2,000	1人	2,000
	借損料	会場借上料			40,000		50,000		70,000		90,000	
		コピー代			3,000		3,000		3,000		3,000	
	通信運搬費	郵券代			3,600		6,000		8,400		10,800	
		宅配便代			2,000		2,000		2,000		2,000	
	消耗品費			7,000		7,000		7,000		7,000		
振込手数料			2,100		2,100		2,700		3,300			
支出計		187,200		232,600		288,600		329,600				
収入－支出				-55,200		-12,600		19,400		66,400		

4 .2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け

【スポーツ少年団認定育成員・認定員が保有するJSPO公認スポーツ指導者資格（前提）】

- ・ 認定育成員：JSPO公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーを除く）
- ・ 認 定 員：JSPO公認スポーツリーダーまたはその他のJSPO公認スポーツ指導者資格

【2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け】

現行制度（2019年度までの制度）におけるスポーツ少年団認定育成員・認定員は、**2020年度以降、JSPO公認スポーツ指導者資格保有者として活動することとなります。**

しかし、現行制度におけるスポーツ少年団認定員が合わせて保有する「JSPO公認スポーツリーダー」は、資格更新のための更新研修の修了やJSPOへの指導者登録手続きを必要としない**永年資格**であるため、**現行制度におけるスポーツ少年団認定員の方が、2020年度以降も「指導者」としてスポーツ少年団登録をする場合は、新設される登録・更新制の「JSPO公認新スポーツリーダー（仮称）」へ移行いただくこととします。**

4 .2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け

《2023年度までの移行期間の措置》

現行制度における「JSP0公認スポーツリーダー」保有者は、移行期間の措置として、2023年度のスポーツ少年団登録まで、「指導者」としてスポーツ少年団登録ができることとします。なお、2024年度以降も継続して「指導者」としてスポーツ少年団に登録し、活動される場合には、2020年度から2023年度までの4年間に「JSP0公認新スポーツリーダー（仮称）」に資格を移行することが必要となります。

※ 「JSP0公認新スポーツリーダー（仮称）」への資格移行は、移行講習会等を受講する必要はなく、所定の手続きを行うことで完了します。その際は、他の公認スポーツ指導者資格と同様に、資格登録料（10,000円／4年）に加え、初期登録手数料として3,000円を別途納入することとなります。

4 .2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け

【2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け】

～2019年度	2020年度～2023年度 <移行期間>	2024年度～
認定育成員 + JSPO公認 スポーツ指導者資格	(インストラクター) + JSPO公認 スポーツ指導者資格	(インストラクター) + JSPO公認 スポーツ指導者資格
認定員 + JSPO公認 スポーツ指導者資格 (スポーツリーダーを除く)	JSPO公認 スポーツ指導者資格	JSPO公認 スポーツ指導者資格
認定員 + JSPO公認 スポーツリーダー	JSPO公認 スポーツリーダー	JSPO公認 新スポーツリーダー (仮称) ※ 登録料：10,000円／4年 初期登録手数料：3,000円

4 .2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け

【スポーツ少年団認定育成員（+JSP0公認スポーツ指導者資格）】

【スポーツ少年団認定員（+JSP0公認スポーツ指導者資格）】

2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 2025年度 2026年度 2027年度 2028年度 2029年度 2030年度 2031年度 2032年度

【スポーツ少年団認定育成員（+JSP0公認スポーツ指導者資格） / スポーツ少年団認定員（+JSP0公認スポーツ指導者資格）】

JSP0公認スポーツ
指導者資格
(4年毎に更新)

JSP0公認スポーツ指導者資格（4年毎に更新）

資格登録料10,000円

(資格更新手続き時)

スポーツ少年団にて「指導者」として登録可

4 .2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け

【スポーツ少年団認定員（+JSPO公認スポーツリーダー）】

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度		
【スポーツ少年団認定員（+JSPO公認スポーツリーダー）】															
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> JSPO公認 スポーツリーダー (永年資格) </div>	JSPO公認スポーツ指導者資格（永年資格）														
	スポーツ少年団にて「指導者」として登録可 (移行期の特別措置)					スポーツ少年団にて「指導者」として登録不可 (2024年度以降も新スポーツリーダーへの移行可)									
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 新スポーツリーダー（仮称）への移行 </div>											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> JSPO公認 新スポーツリーダー <仮称> (4年毎に更新) </div>	2023年度までに移行手続き (移行講習会なし)				4年毎に更新手続き (4年間のうちに更新研修会の修了が必要)				4年毎に更新手続き (4年間のうちに更新研修会の修了が必要)						
	資格登録料10,000円、初期登録料3,000円 (2020～2023年度の資格登録手続き時)				資格登録料10,000円 (資格更新手続き時)				資格登録料10,000円 (資格更新手続き時)						
						スポーツ少年団にて「指導者」として登録可				スポーツ少年団にて「指導者」として登録可					

5.FAQ（よくあるお問い合わせ）

（1）2019年度スポーツ少年団認定員養成講習会に係る 認定保留者の取扱い

【従来の運用】

スポーツ少年団登録をせずに、スポーツ少年団認定員養成講習会を受講・修了した方は、認定保留者として管理し、次年度にスポーツ少年団登録をした時に、「スポーツ少年団認定員」および「スポーツリーダー」の資格を付与。

【2019年度の運用】

2019年度にスポーツ少年団登録をせずに、スポーツ少年団認定員養成講習会を受講・修了した方は、認定保留者として管理し、2020年度にスポーツ少年団登録をした時に、「スポーツリーダー」の資格のみを付与。

しかし、「スポーツ少年団の理念」を学習した方として管理するため、スポーツ少年団認定員番号「〇〇k〇〇〇〇〇」を付与します。

※ 旧スポーツ少年団認定員・認定育成員、2019年度スポーツ少年団認定員養成講習会を受講・修了した認定保留者は、「スポーツ少年団の理念」を学習した方として、日本スポーツ少年団が情報を管理します。

5.FAQ（よくあるお問い合わせ）

(2) 前年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会修了者の指導者登録

	2020年度												2021年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スポーツ少年団登録 (単位団→市区町村)	■	■	■	■									■	■	■	■								
スポーツ少年団登録 (市区町村→都道府県)					■												■							
スポーツ少年団登録 (都道府県→日本)						■												■						
スタートコーチ (スポーツ少年団)	講習会受講・修了												(斜線)						資格登録					

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会修了者は、翌年度の10月から資格登録となるため、翌年度の4月～9月は、資格保有者ではない。

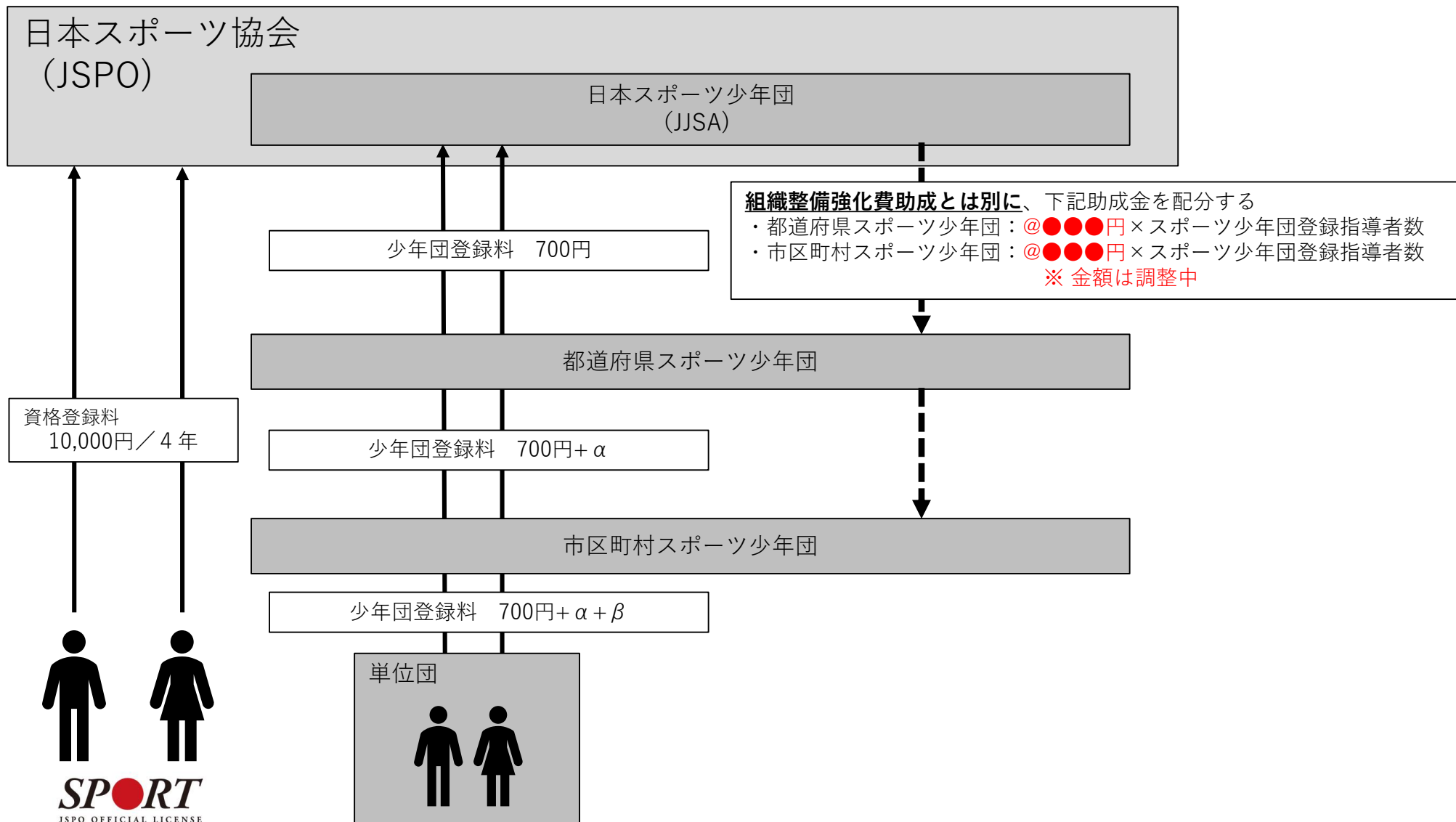
しかし、**前年度講習会受講・修了者としてスポーツ少年団登録システムで管理し、資格保有者としてみなし、「指導者」として登録することを可能とします。**

※ 資格登録手続きの流れは、日本スポーツ協会ホームページからご確認ください。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

5.FAQ (よくあるお問い合わせ)

(3) スポーツ少年団登録人数の減少に伴う登録料収入減少の対策



今後のスポーツ少年団指導者に係る説明用資料

日本スポーツ協会ホームページ

https://www.japan-sports.or.jp/club/tabid949.html



「スポーツ少年団」



「その他少年団資料」



「各種様式のダウンロード」

「トップページ」 → 「スポーツ少年団」 → 「その他少年団資料」
→ 「各種様式のダウンロード」

今後のスポーツ少年団指導者に係る説明用資料

【掲載資料】

- 今後のスポーツ少年団指導者に係る説明会資料
- 今後のスポーツ少年団指導者に係る説明会資料 説明要旨
- スポーツ少年団指導者に関わる制度等の改定について（案）
- 今後のスポーツ少年団指導者に係るQ&A